

3月14日より平成28年度の 国民健康保険被保険者証の切替がはじまります

2月1日までに7期分までの国保税を完納された方、または2月29日までに8期分までの国保税を完納された方は、新しい被保険者証をご自宅に郵送します(切替手続きは不要です)。

新しい被保険者証は3月中に届く予定です。

上記以外の方は健康推進課の窓口での切替が必要です。ただし、お支払済みの世帯でも、マル遠(町外の施設に住所がある方)・マル学(町外に住所のある学生)の被保険者証は、在園証明書・在学証明書を持参して、窓口での受け取りとなります。

～切替手続きについて～

- ◆切替場所 健康推進課の窓口
- ◆期間 3月14日(月)～3月31日(木)(土・日・祝日を除く)
- ◆受付時間 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ◆持参するもの
 - ① 現在お持ちの国民健康被保険者証
 - ② 身分証明書(免許証・パスポート等)
 - ③ マル遠・マル学の場合は在園証明書・在学証明書
 - ④ 2週間以内に国保税を納付した場合は、その領収書
 - ⑤ 切替のお知らせのハガキ兼委任状(3月9日発送予定)



※別世帯の方が代理で手続きする場合、上記①から④のほか、⑤のハガキ裏面にある委任状を記入し、代理人の身分確認ができるもの(免許証、パスポート等)をお持ちください。

※④(領収書)は、銀行窓口などから役場に支払情報が届くのに時間がかかるため、支払い確認をするために必要です。

※滞納世帯においては「18歳未満の被保険者」に対し、6ヶ月以上の「短期被保険者証」を交付します。3月31日期限の短期被保険者証をお持ちの方は切替時に更新を行ってください。

退職後に国民健康保険へ加入予定の方

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きをしてください。

- ① 社会保険等喪失証明書(勤めていた会社か、社会保険事務所等からの証明)
- ② 印鑑(認印)
- ③ 身分証明書(免許証・パスポート等)
- ④ 国民健康保険に加入する方全員のマイナンバーの個人番号カードまたは通知カード

※なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる方(任意継続被保険者)もいます。

詳しくは健康推進課か勤めていた会社へお問い合わせください。

※国民健康保険へ加入する方は、退職した日の翌日から14日以内に手続きをしてください。手続きが遅れた場合、その間の病院受診支払いが全額自己負担になることがあります。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎911-9163

不動産のことなら創業35年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新 南新物産
http://www.nanchan.co.jp



南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp



通知カードの受け取りはお済みですか?

平成28年1月から、西原町役場でのいくつかの手続(社会保障・税分野)の際に、「通知カード」または「マイナンバーカード(個人番号カード)」に記載されている個人番号(マイナンバー)の提示と身分証明書の確認が必要になっています。

通知カードの役場保管期間は今月までの予定です!!

長期間不在などの理由で通知カードを受け取れなかった方は、**町民課で一時的に保管(平成28年3月31日まで)**しています。お早めにお受け取りください。なお、町民課の窓口でのお受け取りの場合は、本人確認が必要です。必ず「身分証明書」※1をお持ちください。

(代理人が受け取りにくる場合の必要書類)

- [1] 本人の身分証明書※1(原本か写し) [2] 代理人の代理権を証明する書類(委任状等)
- [3] 代理人の身分証明書

※1「身分証明書」

ア. 運転免許証、住基カードなど公的機関が発行した顔写真付きの身分証
イ. アをお持ちでない方は公的機関が発行した本人確認書類2点
例) 健康保険証、年金手帳、介護保険証など

※詳しくは電話などでお問い合わせください。

※郵便配達での不在票が入っていなかった方もご連絡ください。



通知カードを再発行する場合は、発行手数料(500円)が発生します。ご注意ください。

お問い合わせ 総務部町民課 住民係 ☎945-5012

滞納処分を執行しています

西原町では「自主財源の確保」と「税負担の公平」の観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し**滞納処分**(不動産、給与、預金、賃借料等の差押等)を執行しています。また、納税の指導や催告に応じない滞納者については、不動産の公売も実施しています。くわえて、今年度、本町で初めて滞納者宅への**搜索**を実施し、現金及び有価証券合わせて約36万円の差押えを行いました。

※納税相談も行っています。滞納処分を受ける前にお早目にご相談ください。

お問い合わせ 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

平成27年度 町税滞納処分実績 (平成28年1月末)

不動産差押	4件
公売	1件
預貯金差押	113件
給与差押	5件
軍用地代差押	1件
賃借料差押	2件
自販機手数料差押	1件
車両	2件
搜索	2件
現金	2件
有価証券	1件
交付要求等	9件

合計 143件

介護保険適用住宅改修工事

西原町下水道排水設備指定工事店

和式便器 ▶ 洋式便器に取替

和室 ▶ 洋室に改修

手すり・スロープ設置

支給額 最高 **18万円**

福祉用具専門相談員
がいるお店



株式会社七色

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

詳しくは **946-4508**

〒903-0124 西原町呉屋69-2



イメージキャラクター
ものまねタレント 魁川憲一郎